

問22 避難所での生活で心配なことは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- |                    |                         |
|--------------------|-------------------------|
| 1 一般のトイレが利用できないこと  | 6 身体の清潔保持が難しいこと         |
| 2 ベッドがないと生活できないこと  | 7 周囲に人がいる空間で過ごすことが難しいこと |
| 3 情報の入手や意思疎通が難しいこと | 8 周囲の理解と支援が得られないこと      |
| 4 通常の食事ができないこと     | 9 その他 ( )               |
| 5 移動や歩行が困難であること    | 10 特にない                 |

## 4 健康と医療について

問23 健康管理や医療について、困ったり不便に思ったりすることはありますか。  
(あてはまるものすべてに○)

- |                                    |
|------------------------------------|
| 1 近所に診てくれる医師がいない                   |
| 2 専門的な治療を行う医療機関がない                 |
| 3 通院や健康診断のときに付き添いがいない              |
| 4 往診を頼める医師がいない                     |
| 5 定期的に健康診断を受けられない                  |
| 6 症状が正確に伝わらず、必要な治療を受けられない          |
| 7 受診手続き等について、難病や障がいのある人への配慮が不十分    |
| 8 医療スタッフ（医師、看護師等）の難病・障がいに対する理解が不十分 |
| 9 建物内の設備（トイレや移動設備、案内等）に不備がある       |
| 10 医療について相談できる場所が少ない               |
| 11 適切な医療機関を受診するための情報が不足している        |
| 12 その他 ( )                         |
| 13 特に困ったり不便に思ったりすることはない            |

## 5 障がいに対する理解について

問24 「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」について知っていますか。（○は1つ）

- |                           |                    |
|---------------------------|--------------------|
| 1 聞いたことがあります、内容もおおよそ知っている | 3 聞いたこともなく、内容も知らない |
| 2 聞いたことはあるが、内容は知らない       | 4 その他（ ）           |

問25 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」を知っていますか。（○は1つ）

- |                           |                    |
|---------------------------|--------------------|
| 1 聞いたことがあります、内容もおおよそ知っている | 3 聞いたこともなく、内容も知らない |
| 2 聞いたことはあるが、内容は知らない       | 4 その他（ ）           |

問26 地域の人々の障がいに対する理解について、あなたはどのように感じていますか。（○は1つ）

- |              |               |
|--------------|---------------|
| 1 理解している     | 3 まったく理解していない |
| 2 あまり理解していない | 4 わからない       |

問27 あなたは、1年以内に障がいがあることで差別・偏見を受けたことがありますか。（○は1つ）

- |      |        |      |
|------|--------|------|
| 1 ある | 2 少しある | 3 ない |
|------|--------|------|

**【問27で「1 ある」または「2 少しある」を回答された方】**

問27-1 どのような場面で差別・偏見を受けましたか。（あてはまるものすべてに○）

- |              |              |                 |
|--------------|--------------|-----------------|
| 1 学校         | 5 地域の行事や集まり  | 9 公共機関の職員の対応や態度 |
| 2 進路の選択      | 6 店等での対応や態度  | 10 冠婚葬祭         |
| 3 隣近所とのつきあい  | 7 公共の場での人の視線 | 11 その他（ ）       |
| 4 趣味やスポーツの活動 | 8 交通機関の利用    |                 |

問28 成年後見制度についてご存じですか。（○は1つ）

- |                           |                    |
|---------------------------|--------------------|
| 1 聞いたことがあります、内容もおおよそ知っている | 3 聞いたこともなく、内容も知らない |
| 2 聞いたことはあるが、内容は知らない       | 4 その他（ ）           |

**【問28で「1 聞いたことがあります、内容もおおよそ知っている」を回答された方】**

問28-1 あなたは、必要となったときに成年後見制度を利用したいとおもいますか。（○は1つ）

- |                  |               |
|------------------|---------------|
| 1 すでに利用している      | 3 利用したいとは思わない |
| 2 いまは必要ないが、利用したい | 4 わからない       |

## 6 情報や相談について

問29 障がい福祉に関する情報を、何で知りますか。(あてはまるものすべてに○)

- |  |   |
|--|---|
| <p>1 市のホームページ</p> <p>2 市の通知</p> <p>3 市の窓口</p> <p>4 市の広報紙・パンフレット・障がい福祉のしおり</p> <p>5 印西市社会福祉協議会</p> <p>6 民生委員・児童委員</p> <p>7 ホームヘルパー・ケアマネジャー</p> <p>8 計画相談員</p> <p>9 福祉施設・就労支援施設</p> <p>10 地域包括支援センター</p> | <p>11 病院・薬局</p> <p>12 新聞・雑誌等</p> <p>13 インターネット・SNS</p> <p>14 ラジオ・テレビ</p> <p>15 家族・友人・知人</p> <p>16 身体障害者相談員、知的障害者相談員・地域相談員</p> <p>17 その他 ( )</p> <p>18 特にない</p> <p>19 入手方法がわからない</p> |
|--|---|

問30 福祉に関する情報について満足していますか。(○は1つ)

- 1 満足している    2 どちらかといえば満足    3 どちらかといえば不満    4 不満である

問31 生活に関することで、どのような情報を知りたいですか。(あてはまるものすべてに○)

- |  |  |
|--|--|
| <p>1 相談窓口に関すること</p> <p>2 障がいのある人にかかわる福祉制度等のこと</p> <p>3 さいがい時の避難方法等の災害対策に関すること</p> <p>4 在宅福祉のサービスに関すること</p> <p>5 余暇活動に関すること</p> | <p>6 施設等での日中活動に関すること</p> <p>7 ボランティア団体等のこと</p> <p>8 就職や就労支援等に関すること</p> <p>9 その他 ( )</p> <p>10 特にない</p> |
|--|--|

問32 悩みや困ったことを相談するのは誰(どこ)ですか。(あてはまるものすべてに○)

- |   |  |
|---|--|
| <p>1 家族・親戚</p> <p>2 友人・知人</p> <p>3 会社の人・学校の先生</p> <p>4 医師</p> <p>5 福祉施設や就労施設の職員</p> <p>6 施設が設置する相談センター</p> <p>7 いんば障害者相談センター</p> <p>8 県の障害者相談センター</p> | <p>9 いんざいワーク・ライフサポートセンター</p> <p>10 市の職員</p> <p>11 民生委員・児童委員</p> <p>12 身体障害者相談員・知的障害者相談員・地域相談員</p> <p>13 障がい者団体や親の会、家族の会の人等</p> <p>14 その他 ( )</p> <p>15 相談する人はいない(相談する窓口がわからない)</p> |
|---|--|

問33 本市で策定している「印西市障がい者プラン」(印西市障害者基本計画・印西市障害福祉計画)を知っていますか？(○は1つ)

- 1 聞いたことがあり、内容もおおよそ知っている 3 聞いたこともなく、内容も知らない  
 2 聞いたことはあるが、内容は知らない 4 その他( )

問34 パソコンやスマートフォンなどの通信機器を利用したやりとりについて、あてな本人の方が「行っている」「行いたいが出来ていない」「行いたくない」「行いう必要がない」の中から、あてはまるものに○をつけてください。(○は1つずつ)

内容	行っている	行いたいが出来ていない	行いたくない	行いう必要がない
① オンラインによる書類・申請書の提出	1	2	3	4
② Zoom・Skypeなどを活用したオンラインでの通話	1	2	3	4
③ SNSを利用した情報交流 (facebook、Twitterなど)	1	2	3	4

## 7 障がいのある子どもの福祉サービスについて

問35 印西市で実施している次の①～⑨のサービスについて、それぞれあてはまるものを選んでください。(○は1つずつ)

※「(3)満足」にある「満足している」「満足していない」については、「(2)現在」のうち「利用している」と回答した人のみお答えください。

障害福祉サービス等の種類	(1)内容		(2)現在		(3)満足		(4)今後	
	知っている	知らない	利用している	利用していない	満足している	満足していない	利用したい	利用しない
① 児童発達支援(未就学児)日常生活での基本的な動作指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。	1	2	1	2	1	2	1	2
② 医療型児童発達支援(未就学児)児童発達支援を行うとともに、治療を行います。	1	2	1	2	1	2	1	2

しょうがいふくし 障害福祉 サービス等の種類	(1)内容		(2)現在		(3)満足		(4)今後	
	知っている	知らない	利用している	利用していない	満足している	満足していない	利用したい	利用しない
③ 放課後等デイサービス（就学児） 放課後や夏休み等に生活能力改善のための訓練を継続的に提供し、自立を促進します。	1	2	1	2	1	2	1	2
④ 居宅訪問型児童発達支援 外出が困難な子につき、居宅を訪問し、日常生活の基本動作の指導等の必要な訓練を行います。	1	2	1	2	1	2	1	2
⑤ 保育所等訪問支援 子どもが集団生活に適應するため、施設等を訪問して専門的な支援を行います。	1	2	1	2	1	2	1	2
⑥ 障害児相談支援 障害児支援利用計画を作成し、通所支援開始後、一定期間ごとにモニタリングを行います。	1	2	1	2	1	2	1	2
⑦ 居宅介護（ホームヘルパー） 居宅介護支援員が居宅を訪問し、入浴、排泄または食事の介護等を行います。	1	2	1	2	1	2	1	2
⑧ 同行援護 視覚障がいのある人の外出時において、必要な視覚情報の提供等を行います。	1	2	1	2	1	2	1	2
⑨ 行動援護 危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護等を行います。	1	2	1	2	1	2	1	2
⑩ 重度障害者等包括支援 介護程度が著しく高い人に、居宅介護その他の障害福祉サービスを包括的に提供します。	1	2	1	2	1	2	1	2

しょうがいふくし 障害福祉 サービス等の種類	(1)内容		(2)現在		(3)満足		(4)今後	
	知っている	知らない	利用している	利用していない	満足している	満足していない	利用したい	利用しない
⑪ 短期入所（ショートステイ） 介護を行う人が介護をできない場合、 短期間入所し、入浴、食事の介護等 を行います。	1	2	1	2	1	2	1	2
⑫ 計画相談支援 サービス等利用計画の作成を行い、 サービス等の利用状況の検証を 行います。	1	2	1	2	1	2	1	2
⑬ 補装具の交付と修理 身体に障がいのある人（子ども）の 日常生活の能率向上を図るため、補 装具の交付と修理に係る費用を負担 します。	1	2	1	2	1	2	1	2
⑭ 日中一時支援事業 日中活動の場を確保することで、障 がいのある方等の家族の就労支援及び 一時的な休息等の支援を行います。	1	2	1	2	1	2	1	2
⑮ 地域活動支援センター事業 創作的活動または生産活動の機会 の提供や、社会との交流の促進等の 便宜を供与します。	1	2	1	2	1	2	1	2
⑯ 日常生活用具給付等事業 各種支援用具等を給付するほか、福祉 電話・FAX等を貸与します。	1	2	1	2	1	2	1	2
⑰ 訪問入浴サービス事業 心身機能の維持等を図るため、移動 入浴車を派遣し入浴サービスを提供 します。	1	2	1	2	1	2	1	2
⑱ 意思疎通支援事業 庁舎内での手話通訳や、利用者の 申請により、手話通訳者・要約筆記者の 派遣を行います。	1	2	1	2	1	2	1	2

しょうがいふくし 障害福祉 サービス等の種類	(1)内容		(2)現在		(3)満足		(4)今後	
	知っている	知らない	利用している	利用していない	満足している	満足していない	利用したい	利用しない
⑨ 声の広報等発行事業 「広報いんざい」や「しおり」等の音訳 を視覚障がいのある人の世帯へ配布し ます。	1	2	1	2	1	2	1	2

## 8 障がい者施策について

問36 印西市は障がいがあっても暮らしやすいですか。(〇は1つ)

- |                     |             |
|---------------------|-------------|
| 1 とても暮らしやすいと思う      | 4 暮らしにくいと思う |
| 2 どちらかといえば暮らしやすいと思う | 5 わからない     |
| 3 どちらかといえば暮らしにくいと思う |             |

【問36で「1 とても暮らしやすいと思う」「2 どちらかといえば暮らしやすいと思う」を回答された方】

問36-1 どういったところが暮らしやすいと感じますか。(あてはまるものすべてに〇)

- |                    |                       |
|--------------------|-----------------------|
| 1 地域住民の理解や協力がある    | 7 在宅サービスが整っている        |
| 2 公共施設が利用しやすい      | 8 通所できる施設が整っている       |
| 3 福祉施設・医療機関が利用しやすい | 9 相談できる場所が整っている       |
| 4 交通機関が利用しやすい      | 10 障がいのある人の働く場所が整っている |
| 5 段差がないまたは道幅が広い    | 11 生活費や医療費等の助成がある     |
| 6 買物や外での食事が便利      | 12 その他 ( )            |

【問36で「3 どちらかといえば暮らしにくいと思う」「4 暮らしにくいと思う」を回答された方】

問36-2 どういったところが暮らしにくいと感じますか。(あてはまるものすべてに〇)

- |                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| 1 地域住民の理解や協力が少ない   | 7 在宅サービスが少ない        |
| 2 公共施設が利用しにくい      | 8 通所できる施設が少ない       |
| 3 福祉施設・医療機関が利用しにくい | 9 相談できる場所が少ない       |
| 4 交通機関が利用しにくい      | 10 障がいのある人の働く場所が少ない |
| 5 段差や道幅の問題で外出しにくい  | 11 生活費や医療費等にお金がかかる  |
| 6 買物や外での食事が不便      | 12 その他 ( )          |

問37 障がいのある人にとって暮らしやすいまちづくりのために、どのようなことを希望しますか。(上位3つに○)

- 1 何でも相談できる窓口を充実する
- 2 福祉に関する情報をわかりやすく提供する
- 3 情報のバリアフリー化(手話や音声等による情報の提供等)を推進する
- 4 保護や福祉に関わる専門的な人材を増やす
- 5 在宅で安心して生活するための福祉サービスを充実する
- 6 医師や専門職員による訪問指導を充実する
- 7 生活訓練等ができる通所施設を充実する
- 8 障がいのある人に対する医療を充実する
- 9 障がいの特性に合わせた保育・教育を充実する
- 10 障がいのある人の働く場所を充実する
- 11 障がいのある人が集まり情報交換できる場を充実する
- 12 電車やバス等の公共交通機関のバリアフリー化を推進する
- 13 道路・建物等のバリアフリー化を推進する
- 14 利用しやすい公共施設を整備する
- 15 グループホームの整備等、生活の場を充実する
- 16 障がいのある人が通えるスポーツ教室等を充実する
- 17 障がいのある人が通える文化教室等を充実する
- 18 差別や偏見をなくすための教育や広報活動を充実する
- 19 その他 ( )

問38 印西市の障がい福祉施策について、日頃感じていることやご意見がございましたら自由に記入してください。


この度は、アンケート調査にご協力いただき、ありがとうございました。

令和5年2月●日(●)までに、同封した返信用封筒に入れ、郵便ポストへ投函し

てください。なお、切手は不要です。